

# 長崎県 地球温暖化対策実行計画

概要版

# 地球温暖化の現状

日本の平均気温は100年当たり約1.15 の割合で上昇しており、長崎県では、過去100年間で、平均気温が全国平均と同様に約1 上昇しています。

また、平均気温が上昇するだけでなく、他の都道府県同様、極端に暑い日が増え、極端に寒い日が減る傾向にあります。平均気温の上昇は、植物の生育にも影響を与えており、長崎県においても他の都道府県ほどではありませんが、サクラの開花日が、ここ50年間で3.7日早くなっています。

また、海洋においても、1980年代半ば以降、他の日本沿岸の海面水と同様に、海面水位が上昇しており、長崎県では2010年において観測開始以来最高値を記録しています。

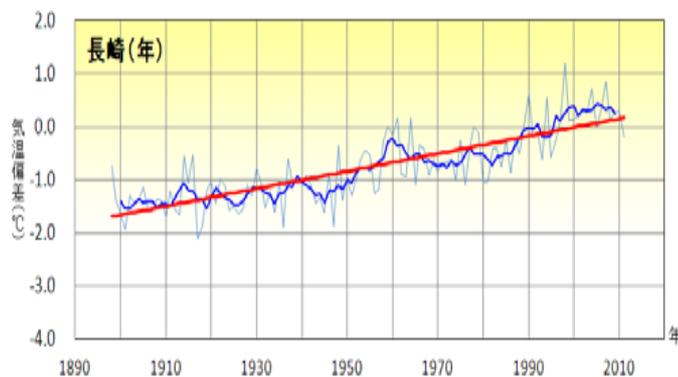


図 年平均気温偏差の経年変化(長崎)

## 長崎県の温室効果ガス排出量

2009年度の長崎県内における温室効果ガス排出量は約873.8万トンで、基準年度(1990年度)の排出量と比べ6.2%減少しています。そのうち二酸化炭素排出量は約798.6万トンと、温室効果ガス排出量全体の約91.4%を占めています。

表 長崎県内の温室効果ガス排出量

種類	京都議定書の基準年度	2008	2009	構成比 2009年度	基準年度比	前年度比
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	835.2	822.1	798.6	91.4%	-4.4%	-2.9%
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )を除く5ガス	96.5	75.1	75.2	8.6%	-22.1%	0.1%
メタン(CH <sub>4</sub> )	24.1	22.1	21.3	2.4%	-11.5%	-3.5%
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	32.2	28.5	28.3	3.2%	-12.1%	-0.7%
代替フロン等3ガス	40.2	24.5	25.6	2.9%	-36.4%	4.3%
ハイドロフルオロカーボン類(HFC)	24.9	17.3	18.8	2.1%	-24.7%	8.4%
パーフルオロカーボン類(PFC)	7.0	3.9	4.3	0.5%	-38.4%	10.6%
六ふっ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	8.3	3.3	2.5	0.3%	-70.1%	-24.7%
合計	931.7	897.2	873.8	100.0%	-6.2%	-2.6%

(単位:万t-CO<sub>2</sub>換算)

2009年度の長崎県内における二酸化炭素排出量は約798.6万トンで、基準年度(1990年度)の排出量と比べ4.4%減少しています。

部門別に見ると、運輸部門の割合が最も高く31.6%を占め、次いで業務その他部門の21.9%、家庭部門の15.2%と続きます。

表 長崎県内の二酸化炭素排出量の推移

	1990 基準年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	構成比(%) 2009年度	増減率 基準年度比	増減率 前年度比
産業部門	140.5	111.7	118.9	118.8	128.4	133.1	113.1	105.5	13.2%	-24.9%	-6.7%
業務その他部門	177.9	170.8	179.2	190.7	185.5	201.0	180.6	174.7	21.9%	-1.8%	-3.3%
家庭部門	126.7	120.1	133.8	139.4	133.0	137.1	126.7	121.5	15.2%	-4.1%	-4.1%
運輸部門	234.2	307.2	288.7	268.0	268.7	260.7	249.6	252.4	31.6%	7.8%	1.1%
エネルギー 転換部門	131.8	137.9	127.4	138.7	129.3	131.2	119.3	112.3	14.1%	-14.8%	-5.9%
廃棄物 部門	18.8	31.6	29.7	29.5	29.2	28.8	28.2	27.9	3.5%	48.3%	-1.0%
水道 部門	5.3	3.8	4.1	4.6	4.7	5.0	4.6	4.4	0.6%	-16.6%	-4.7%
合計	835.2	883.1	881.8	889.7	878.8	896.9	822.1	798.6	100.0%	-4.4%	-2.9%

(単位:万t-CO<sub>2</sub>)

# 長崎県の温室効果ガス排出量の特徴

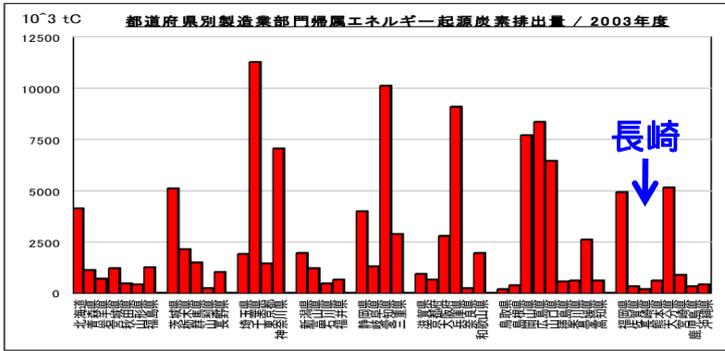


図 産業部門による炭素排出量（都道府県別）

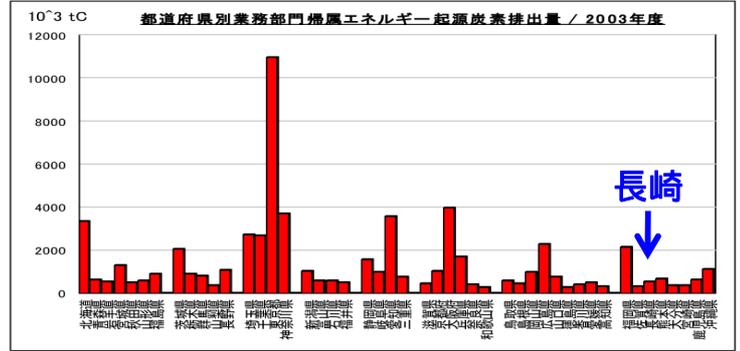


図 業務部門による炭素排出量（都道府県別）

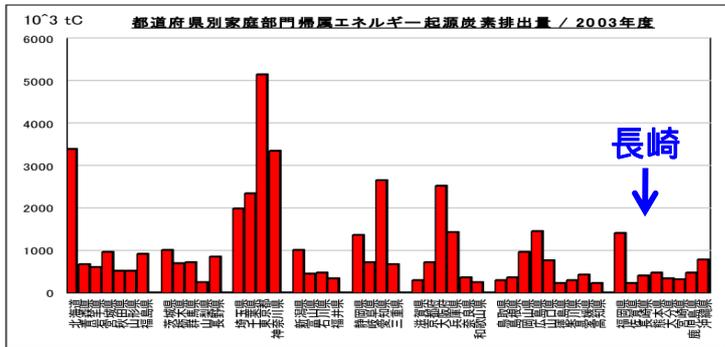


図 家庭部門による炭素排出量（都道府県別）

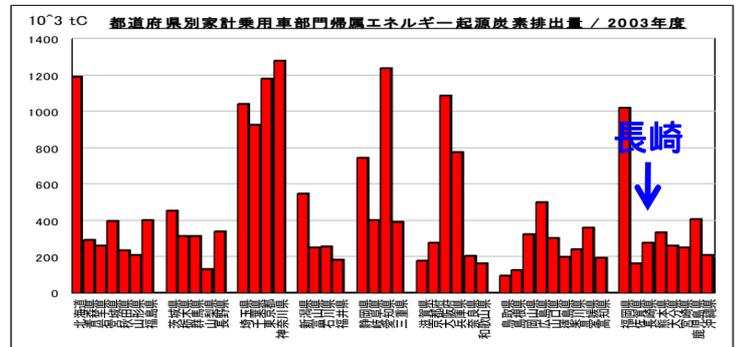
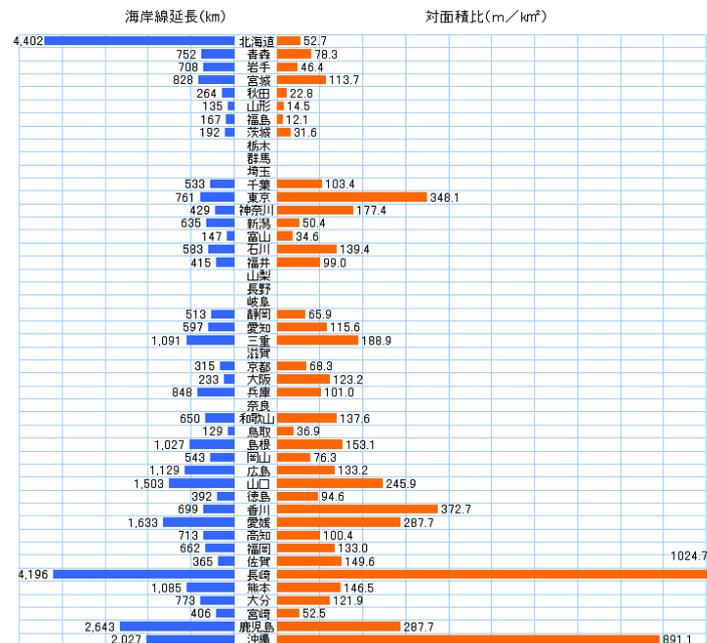


図 運輸（うち家計乗用車）部門による炭素排出量（都道府県別）

# 長崎県は海洋県

都道府県別の海岸線延長

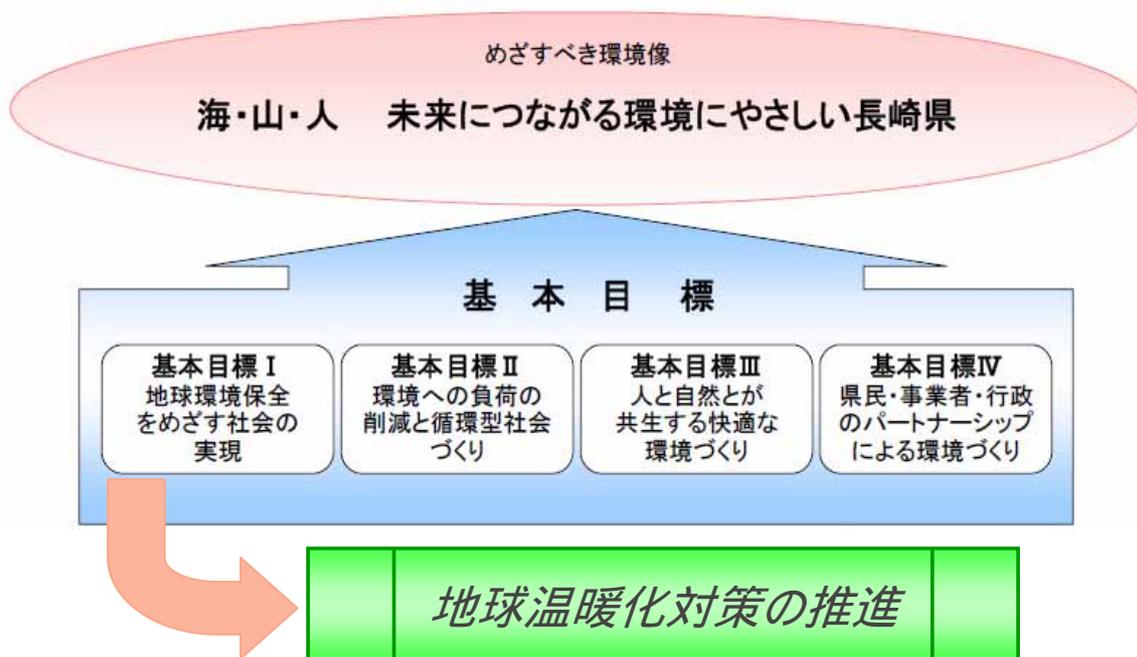


(注) 海岸線延長は2005年度版海岸統計により各省重複区間分を整理したものの。北方領土、尖閣列島を含む。全国計は35,126km、対面積比は92.9m<sup>2</sup>/km<sup>2</sup>。  
 (資料) (社) 全国漁港漁場協会「漁港漁場漁村ポケットブック2006」、総務省統計局「2005年国勢調査」

# 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3第3項に基づき、長崎県内で排出される温室効果ガスの排出抑制、吸収作用の保全強化のための総合的な対策を定めたものです。

県は、長崎県環境基本計画に定めた、めざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」の実現に向け、本計画に基づき、本県の自然的社会的条件を踏まえ、あらゆる分野から地球温暖化防止策を推進していきます。また、防止策と併せて、気温上昇、豪雨や少雨、海面水温や海面水位の上昇等、地球温暖化の影響と疑われる現象が及ぼす被害に対する適応（影響に対応した人間社会の調整）策についても推進していきます。



## 将来目標

2020年度における長崎県内の温室効果ガス排出量を1990年度比で **13.4%削減** します。

対象とする温室効果ガスは、京都議定書の対象となっている、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等3ガスの6ガスとします。

「削減目標率」については、国の第四次環境基本計画における、2050年までに80%削減するという国の長期目標を踏まえつつ、本県独自に削減可能な排出量を慎重に推計した結果を勘案し、2020年度において1990年度比で森林による吸収量（参考値）を含め13.4%削減するものとします。（森林吸収量については、2013年度以降の国の取扱方針が定まっていないこと等から参考値としています。）

なお、この目標値については、今後、策定が予定されている、国のエネルギー基本計画や県の再生可能エネルギー導入促進計画の内容を勘案し、適宜、必要な見直しを行います。

# 対策の体系

削減目標を達成し、長崎県環境基本計画に定めるめざすべき環境像「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」を実現していくためには、新しい技術や仕組みを活かした取組を思い切って取り入れる等、国の施策を最大限に活用しながら、大胆に進めていく必要があります。

また、**県のみならず、市町、事業者、NPO、県民等、各主体は**、めざすべき環境像づくりのため、将来世代に対する共通の責任として役割を果たしていくことが求められます。

本計画では地球温暖化防止策として「8つの分野」を定め、各分野において、**県民・事業者・行政等、個々の主体的な取組と相互の連携を促進して**いきます。

## 地球温暖化防止策の「8つの分野」

### 1 エネルギー

太陽光、風力など再生可能エネルギーの利用促進に関する施策

### 2 しごと

事業者の活動促進に関する施策

### 3 くらし

県民の活動促進に関する施策

### 4 まちづくり

公共交通機関の利便の増進及び地域環境の整備と改善に関する施策

### 5 循環型社会

循環型社会の形成に関する施策

### 6 海洋

藻場の維持・保全に関する施策

### 7 森林

森林整備と木材の有効利用に関する施策

### 8 環境教育と パートナーシップ

環境教育及び市町、NPO等関係団体との協働と連携に関する施策

## 県民総ぐるみ

県

市町

事業者

NPO

県民

# 分野別の施策

## 取組分野

## 主な施策

### 1 エネルギー

- ・民間事業者等による大規模太陽光発電設備（メガソーラー）の設置推進
- ・公有施設への太陽光発電設備やソーラー型LED照明等の設置
- ・漁業と海洋エネルギーが調和した「長崎県版EMEC」の構築

### 2 しごと

- ・電力デマンド監視装置を事業者に無償で貸し付け、その使用状況を広く発信する「見える化」推進環境モニター制度への取組
- ・電気自動車等の普及のための急速充電設備の設置経費の補助
- ・レジ袋無料配布の中止等によるマイバッグの普及促進

### 3 くらし

- ・「省エネナビ」の家庭への無償貸し付けと使用状況の県民への発信
- ・省エネ住宅へのリフォームのための各種インセンティブ構築
- ・九州版炭素マイレージ制度の運営

### 4 まちづくり

- ・「県下一斉ノーマイカーデー運動」の展開
- ・指定自動車学校や市町と連携したエコドライブ講習会の開催
- ・燃費計の無償貸し付けと使用状況の県内への発信

### 5 循環型社会

- ・マイバッグ運動の展開によるレジ袋削減対策
- ・長崎県産業廃棄物税基金の活用による産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用の取組の支援
- ・サーマルリサイクル（熱回収・発電）の推進

### 6 海洋

- ・海藻が着生するコンクリートブロックの設置や自然石の投入などによる藻場の維持・回復の推進
- ・周辺海域の自然環境や水産生物の生息環境に配慮した漁港施設の整備推進

### 7 森林

- ・森林施業プランナーの施業提案などによる森林整備の促進
- ・木製品等の持つ二酸化炭素貯留効果のカーボン・フットプリントや認証制度による「見える化」の取組
- ・森林整備による二酸化炭素吸収効果のクレジット化への支援

### 8 環境教育とパートナーシップ

- ・NPO、ながさき環境県民会議等と連携した啓発活動

# 重点施策

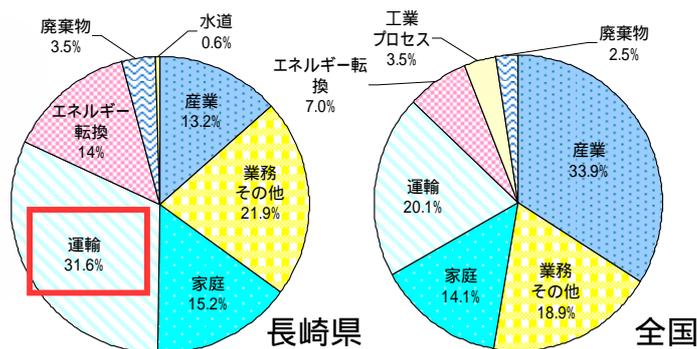
～ 本県の地球温暖化防止策を進める上での「3つの重要な視点」～

## 重要な視点

- 1 県内で二酸化炭素の排出が最も多い運輸部門への対策
- 2 あらゆる主体における低炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの変革
- 3 地域資源・地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入

### 1 運輸部門対策～公共交通機関の利用増進とエコドライブなまちづくり～

- (1) エコドライブ講習会の開催
- (2) エコドライブ優良事業所認定制度の構築
- (3) 燃費計を無償貸与した環境モニターを活用しエコドライブの効果を広く発信
- (4) ノーマイカーデー運動の展開
- (5) 長崎EV&ITSプロジェクト



### 2 県民総ぐるみの低炭素型ライフスタイル・ワークスタイルへの変革

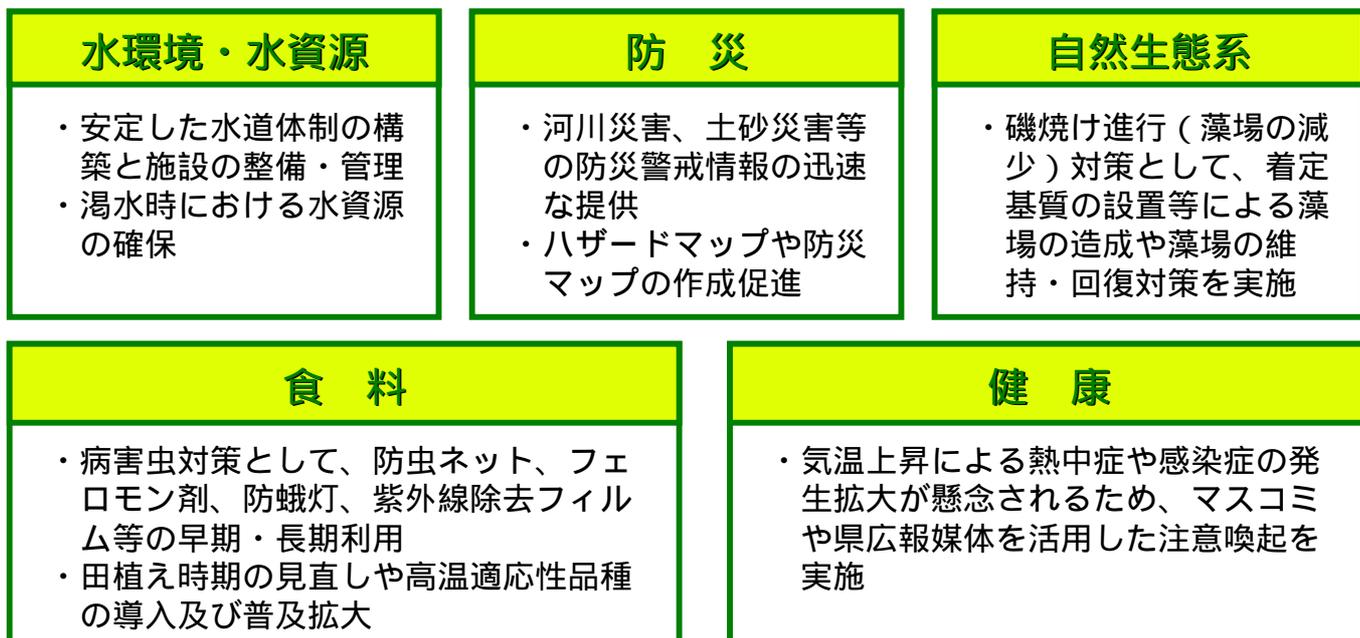
- (1) 九州版炭素マイレージ制度  
個人で取り組める二酸化炭素削減行動（節電、省エネ製品の購入、森林間伐等）に対し、商品やサービスと交換できるポイントを付与し、低炭素型ライフスタイルへの転換を促す。
- (2) 「見える化」推進環境モニター制度  
省エネナビや電力デマンド監視装置を県民や事業者は無償貸与し、ナビや装置を活用した節電の取組状況を広く県下に発信し、「見える化」の動機付けについて水平展開を図る。
- (3) ながさき環境県民会議  
事業者、消費者、教育・学識関係、行政等の代表者から成る「ながさき環境県民会議」に3つの部会（4R、低炭素型交通システム、省エネ）を設置し、ノーマイカー運動やレジ袋の有料化等の実践的な普及活動に取り組む。

### 3 地域資源・地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入

- (1) 太陽光発電 土地直立型のみならず、屋根貸しモデルによるマッチングについて検討し、また、自治会等の小規模集落による自立分散型発電事業への参画を促進
- (2) 風力発電 事業者を集めた情報交換の場の設置と地域・離島特区制度を活用した事業化の推進
- (3) 海洋エネルギー 漁業と海洋エネルギーが調和した「長崎県版EMEC」の構築
- (4) 地熱発電 小浜地区における温泉熱を利用した発電（バイナリ発電）の取組に対する支援と県内各地の温泉街への水平展開
- (5) 中小水力発電 地域主体のエネルギー地産地消を目的とした小水力発電について、県内企業とのマッチングや情報提供、協議への参加などを支援
- (6) バイオマス発電 火力発電所等における混焼の可能性の検討

# 地球温暖化への適応策

～ 地球温暖化の悪影響を最小限に抑えるための分野別対策～



## 進行管理

～ PDCAサイクルにより、各施策を検証、改善していきます～

